

一般社団法人日本環境化学会

平成27年度臨時理事会

日時:平成27年8月11日(火)14:00~17:00

場所:日本電子株式会社 大手町事務所 13F会議室

議題

1. 平成27、28年度の活動方針について

1-1 部会活動の活性化の件

1-2 講演会開催の件

1-3 25周年記念行事の件

1-4 国際対応の件

1-4-1 PCB workshop 2016

1-4-2 日韓シンポジウム

1-4-3 ダイオキシン国際会議 2019

2. 慶弔規程について

3. 名誉会長規程について

4. 会員拡大について

5. 第26回討論会開催場所について

6. 高校環境化学賞「松居記念賞」について

7. その他

1. 平成27、28年度の活動方針

(資料1：平成27年度事業計画、幹事会構成表、平成27年度収支予算書)

1-1 部会活動の活性化の件

1-2 講演会開催の件

・WET 関連講演会の予定

「環境化学」25-1の特集:生物応答を用いた新たな水管理手法の提案担当:鑓迫典久(国立環境研究所)に基づく講演会が、当初7/31に計画された。先生方の都合で計画は流れたが、秋頃に開催を予定しているとの連絡があった。しかし詳細は未定。

・25周年記念講演会

前回の幹事会で、第25回討論会の3日目午後を25周年記念講演会にあててはどうかとの話があったが、企画するなら、新潟の討論会事務局に早めに連絡する必要がある。

・集客できる講演テーマ

ここ数年、講演会での収益はほとんどないか、赤字である。また、年1回の開催がやっとの状況。

1-3 25周年記念行事の件

- ・実行委員長を選任
- ・記念行事案の検討

1-4 国際対応について

1-4-1 PCB workshop 2016

(資料2：PCB-workshopについて)

1-4-2 日韓シンポジウム

1-4-3 ダイオキシン国際会議 2019

2. 慶弔規程について

(資料3：「慶弔規程」案)

3. 名誉会長規程について

名誉会員については定款内に下記のように定められているが、名誉会長については何も記載がないので、理事会にて規程をもうけることもできる。

定款第 2 章第 7 条「(5)名誉会員 当法人に功労のあった者または学識経験者で社員総会において推薦された者」

定款第 4 章第 33 条 1(名誉会員及び顧問)「当法人に名誉会員及び若干名の顧問を置くことができる。 2 名誉会員及び顧問は無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。」

定款第 4 章第 34 条「名誉会員及び顧問は、会長の諮問に応え、会長に対し意見を述べることができる。」

(資料 4 : 「名誉会長規程」案)

4. 会員拡大について

(資料 5 : 会員拡大に関する提案)

5. 第26回討論会開催場所について

現時点での候補地: ①沖縄 ②静岡

以前より検討されている沖縄開催ですが、第 26 回を沖縄で行うためには下準備が必要なため、早い時期に決定する必要がある。現在、静岡県立大学の坂田先生が第 26 回討論会実行委員長に立候補してくださっている。

6. 高校環境化学賞「松居記念賞」について

第 10 回まで行われてきた「松居記念賞」ですが、第 10 回で松居基金の残額は 0 円となっております。今後は学会の予算で継続する予定でございますが、「松居記念賞」という冠をどうするかご検討が必要。

7. その他